

第8回 名古屋大学(国立大学期)一大学における戦後改革一

参考文献 『名古屋大学五十年史』(通史一・二)名古屋大学、1995年
細井克彦『設置基準改訂と大学改革』つむぎ出版、1994年
喜多村和之『現代の大学・高等教育』玉川大学出版部、1999年

1、新制大学のねらい

(1) 大学の目的

- (a) 学校教育法第52条<資料1>
- (b) 米国における大学教育の目的<資料2>
- (c) 「二重構造的教育観」(=日本の伝統的な大学観)：小・中学校=教育の場所
高校=半ば学問、半ば教育の場所
大学=学問の場所
- (d) 「教育研究」と「研究教育」

(2) 戦後の大学教育論<資料3>

- (a) 戦後改革期：米国教育使節団 / 教育刷新委員会 / 大学基準協協会
- (b) 1960~1970年代：「大学設置基準」省令化 / 中央教育審議会 / 日本経済調査協議会
- (c) 1980年代：臨時教育審議会 / 大学審議会

2、新制大学の改革

(1) 大学の「大衆化」

- (a) 日本における高校・大学進学率<資料4>
- (b) M.トロウ・モデル<資料5>

(2) 名古屋大学における大学改革<資料6>

- (a) 四年一貫教育：教養部改革
- (b) 委員会方式から大学教育研究センター方式へ
- (c) 大学院の重点化(=大学院の部局化)：
①学際的領域への対応、②前期課程の社会人開放、③教育機能の強化

3、大学の未来

- (a) 社会に開かれた大学
- (b) 「ユーザーの視点に立った研究及び教育」
- (c) 情報公開社会における大学
- (d) 国立大学法人化